

## 建設水道委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成30年10月16日 開会 9時56分 閉会 12時05分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

荒木謙二 坊野公治 大滝文則 上野安是  
細羽敏彦 多賀信祥

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志

(2) 副議長 惣台己吉

(3) 説明員

市長	大舌勲	未来創造部長	妹尾光朗
建設部長	橋本良啓	水道部長	妹尾福登
未来創造部次長	猪原慎太郎	建設部次長	谷本悦久
水道部次長	田中伸廣	芳井支所長	岡田光雄
美星支所長	川上邦和	いばらぐらし推進課長	川上益史
企業誘致課長	田中大三	農林課長	岡本健治
都市建設課長	西田直樹	下水道課長	飛田圭三
総務課長補佐	片井啓介	魅力発信課長補佐	金政吉伸
上水道課長補佐	熊原康治	都市建設課都市管理係長	武智義仁

(4) 事務局職員

事務局長	川田純士	事務局次長	藤原靖和
主査	柳本兼志		

### 6. 傍聴者

(1) 議員 竇戸利昭、三輪順治、佐藤 豊、森本典夫

(2) 一般 0名

(3) 報道 0名

### 7. 発言の概要

**委員長（荒木謙二君）** それでは、定刻より少し早いようですが、皆さんおそろいでございますので、ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、市長のごあいさつをお願いします。

**市長（大舌 勲君）** 皆さんおはようございます。

10月も中旬になりまして、大変気候もよくなってまいりました。先週の週末におきまして大変秋日和が続きまして、いろんな行事や収穫、農作業等も行われておりましたが、ここ今週になりましてやはり朝晩がめっきり冷え込んでまいりました。日中の天気によさで暖かいわけですが、朝晩の冷え込みということで体調管理をしっかりしていただきたい、お互いにしていかなければと思っておるところでございます。

7月豪雨、それから台風24号の被災箇所の復旧に努めているわけでございますが、県道や治山、河川等につきましてやはり県や国の協力が要るということでありまして、実は本日、備後圏域の連携協議会があり、岡山県知事のほうに災害復旧を重点的に河川の管理や改修、それから治山事業、それからため池管理、それから中小企業の経営支援、そういったものを含めて、福山市長、それから岡山県側の笠岡市長と私で要望をしましてまいりたいと思っております。災害復旧を早く完了して、安全・安心なまちづくりをということで要望してきたいと思っております。

そういった中でございますが、本日は建設水道委員会を開催いただきまして、皆様方には何かとご多用の中、お繰り合わせいただきまして、本当にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件であります。所管事務調査の調査事項が3件ということでございます。皆様方にはいろいろな角度からご意見をいただきながら、今後の市政に生かしたいと思っております。なお、お手元に本定例会報告事項をお配りしております。皆様方には後ほどお目通しのほうよろしくお願いを申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

## 〈議長あいさつ〉

### （1）所管事務調査について

**委員長（荒木謙二君）** 本日の所管事務調査事項は、河川の堤防管理について、水門管理について、新規就農者の住宅確保支援策についてであります。

このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる案件がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

〈河川の堤防管理について〉

**委員（多賀信祥君）** このたびのこの調査で私自身が伺いたかったことは、こういうことが専門的にわかるかどうかは別にして、市民の方がふだん生活をされていて、堤防の上の舗装をされている道路のひび割れが大きくなってるとかというところで、堤防自体の強度というのが普通に暮らしておってこれが安全なのか、それともちょっと弱いのかというところが素人では、例えば堤防ののり面を踏んでみると足がずぼっと入るとか、そういうところは誰が管理をしているのかというところがこの調査で聞きたかったところで、そういうことがわかるのかどうか。要は堤防の強度がこの堤防はちょっと脆弱だとかしっかりしているとかという見分けというのはどなたかができるものなんですか。

**都市建設課長（西田直樹君）** 先ほど言われました堤防の道路の舗装のひび割れということでございますが、堤防道路の国道、県道以外の道路につきましては、地元で原材料支給によりコンクリート舗装をした上にアスファルト舗装をオーバーレイといった形でつけておりますので、ほとんどのクラックにつきましては下の舗装の割れが上に上がったものだと考えております。

また、湿気があるとかということでございますけれども、県等の堤防でいいますと堤防の余裕高というものがあまして、その点につきましてはそこまでご心配なさることはないのかなと考えております。

**委員（多賀信祥君）** うまく説明できないんですが、国道が今回崩落をしたわけですが、市内の河川があるところ、堤防があるところで今後そのような可能性があるところは専門的な方が見ればわかるものなのか。先ほどの説明の中で、災害があつて損傷があつたところが弱かったところだとありましたが、結果が出てしまわないとわからないものなのか、事前にわかるものなのか、それについて伺います。

**都市建設課長（西田直樹君）** 先ほどの説明の中にもございましたけれど、県のパトロール等で県の職員が行っておりますので、堤防の亀裂云々はある程度把握されておるのではないかなと思っておりますけれども、今回被災を受けたところでいいますと、河床、護岸の洗掘による崩落が多かったと思っております。あと、護岸整備ができてなかったところの2カ所が考えられるのかなと考えております。

**委員（多賀信祥君）** 結論でいうとどうなのか。範囲も広いですし、例えば数字であらわ

されるものではないので、これぐらいの水量だったら大丈夫だろうとかという幅のあるものなのかなとは思っているんですが、点検をされる感覚としてはそれぐらいのものなんですか。

**都市建設課長（西田直樹君）** 点検の頻度は先ほどお答えしたとおりでございますけれども、今回の災害を受け、県につきましては全箇所パトロール点検をしたと聞いております。

**委員（多賀信祥君）** パトロール点検をされて、その結果、どういう文言で表現されるものなんですか。この箇所はすごく強いとか、多分大丈夫とか、そういう曖昧なものじゃなく、何か様式があってされるのか。チェック項目があって、その段階が危険度なのか安全度なのか、段分けがされているのか。その辺詳しく伺えればと思うんですけど。

**都市建設課長（西田直樹君）** 県のことはちょっと把握しておりませんが、恐らくあるのではないかと考えております。市については、簡易な点検、チェックリスト的なものは目視によるものにはつくっておりますけれども、県のほうはちょっと申しわけございませんけど、あればお聞きしていきたいと考えております。

**委員（多賀信祥君）** 恐らく市民の方から聞く声とすれば、この土手にこの間なかったひび割れが大きくなってるとか、感覚的なことを言われるので、恐らくこのままこの堤防を日常使っておって、もし大雨が降っても大丈夫なのかということが心配なんだと思います。ですので、今回聞きたかった内容というのはそういうことです。

**委員（坊野公治君）** 私も井原市内の全ての河川を見ているわけじゃないから、どうしても地元のことになるんですが、ちょっと県の管理の河川になるんですけども、最近やっぱり土砂の堆積がすごく多くて、昨年度も堆積土砂の撤去をお願いすると、県のほうではまだ対象でない、要するにまだそれほど危険ではないから大丈夫ということでした。ただ、このたび7月豪雨でも一部越水を起こしまして、河川の土手の決壊まではいかなかったんですが、目視されているとは言うんですけども、要望として出してもなかなかされないということであれば、県のことを聞くのはおかしいんですけども、県というのはある一定の基準を持たれているのか、それとも実際に指摘があれば検査するとか、言っていないとしてもらえないというか、そういう形になるんですか。

**都市建設課長（西田直樹君）** 一定の基準というのはいちよつとわからないんですけども、私も井原市で気がついたところの堆積土とか地元要望があったところの堆積土につきましては、そのたびに県のほうに要望しているところでございます。

**委員（坊野公治君）** 前に県の方とお話しさせてもらったときに、例えば今は河川については3面コンクリは打たずに、底の部分は土のままの形でいく、水の流れを緩やかにするためにということがあったんですけども、そうなるとうちでも大水とか出ると土砂の堆積

が多くなるんで、あとはどうしても土砂がたまると植物が生えて、私の地元でもアシがすごく生えて、それが結局水の流れを邪魔して、さらに堆積をふやすということになって、先ほどちょっとアダプトで河川河床までというふうな形で言われてたんですが、以前も多分河川の土手の草刈りはアダプトが対象になって、それに対しての補助というのは出てたと思うんですが、川の中は県の指導で刈るなというふうな形で指導を受けたんですけども、このたびのアダプトで河川河床を含めるという形で、それは例えば河川の中の草の撤去、草刈りをして撤去するのを例えば地元の方がやると言われれば、それはやっても構わないというか、やれるという形に変わるんですか。

**都市建設課長（西田直樹君）** 今のお話は県のアダプトのことだと思うんですけども、先ほど説明しましたアダプトは市に関する事なので、準用河川と普通河川のことを言っております。市の管理する河川につきましては、河川の河床、河道内を掘削することについては構わないと考えております。

**委員（坊野公治君）** 県のことはやっぱり県のほうに確認しないとわかりませんか。

**都市建設課長（西田直樹君）** 県のほうへ再度確認をしてみたいと思います。

**委員（坊野公治君）** お願いします。

**委員（上野安是君）** 市が管理する河川というのは何本あるんですか。

**都市建設課長（西田直樹君）** 準用河川と普通河川で143河川でございます。

**委員（上野安是君）** 先ほど県のほうは11月から1月にかけて目視なりで点検すると言われたところですが、市のほうの点検の時期というのはいつごろでしょうか。

**都市建設課長（西田直樹君）** 時期としては決めておりませんが、1年間で143河川を点検したいと思っております。

**委員（上野安是君）** この143の河川を点検するのにかかる時間、見方にもよるし、何かあったらそこでストップしたりとかいろいろあるんでしょうけど、実際に2人なり3人なりで見て回って何日かかるのか何十日かかるのか、どういう点検をされてるのが微妙に伝わってこないんで、どれぐらいかかるものなかなと思うて、ちょっと聞きたいんですけど。

**都市建設課長（西田直樹君）** 河川点検の時間ということなんですけれども、現場に出た際の道路パトロールと兼ねるとかという形で、この河川点検を専門に時間をかけるという日は特設設けておりませんので、現場に出たときに行くと、あと道路パトロールと兼ねて河川をするような形となっておりますので、この河川にどのくらい時間かかるというのはちょっと今把握しておりません。

**委員（上野安是君）** パトロールしたときにパトロール日誌があるのか、ここからここま

では見たから、次はここからここまで見ようとか、何かその辺は全河川を100%、先ほど言われた目視と言われるんじゃないらそれが見れているのかどうかというのは、パトロールの方が大体この辺見たよというような言い方になるんか、ちょっと微妙なんですけど、漏れが起こる可能性はないんですか。

**都市建設課長（西田直樹君）** パトロール日誌をつけて、何河川、何河川を見たというのを記入はしておりますけれども、漏れはないようにはしていきたいと思っておりますけれども、どうしても日誌の中でダブリとか出たりということはあると考えられますので、漏れも一、二河川につきましては100%ないとは言い切れないところではありますけど、漏れがないようにやっていきたいと考えております。

**委員（上野安是君）** ダブリに関しては、それは当然しっかり見てもらっているということでそれはオーケーなんでしょうけど、漏れがあったところで被害、災害が起こることが怖いので、その辺は143カ所もあって、なかなか計画立てて、ぱしっと見ていくというようなことにはいかないかもわかりませんが、100%しっかりと点検できるように工夫していただければなというふうに思っています。

〈なし〉

#### 〈水門管理について〉

**委員（多賀信祥君）** 水門が39カ所ということですが、私自身もっとたくさんあると思っていたので、市民の方に委託をされてるのかと思っていました。結論、39カ所であれば、例えば個人にお願いするのではなくて、そうしてほしいという、投げ返してしまうという意味じゃないんですけど、職員の方で対応していただくとか、例えば一括消防団でもらうとかということを考えていただけなのか。

その理由なんですけど、私の地元では私が管理している水門が1つ、それから管理をされている方はいらっしゃるんですけど、私も確認に必ず行くところが1カ所あって、今回の7月豪雨ではたまたまその方が入院をされてて、結局チェーンを張ったまま、増水していく中で閉める作業をされないままだったんです。逆流する前に気がついて、そのチェーンを切って閉めたという経緯があります。その方は近所の方をお願いをして入院をされてたという事情もあるわけなんですけど、全くなれてない方に依頼をしたということがありました。もう一つ、もうこれは逆流してきたんですけど、小田川を越えて西江原の利水関係の水門があって、そこはほぼあけたり閉めたりされないという状況の水門らしいです。ですんで、今回は

水位が異常に高くなったので、そこから逆流してきたということで浸水がありました。

その2つを考えると、個人でやってると結局かわりの人がいないというのがまず大きい問題なのかなと思ってます。だから、これが何百カ所ということになると大変だろうと思うんですけど、39カ所であれば団体にお願いとするとその都度1人で管理をするわけではないのでフォローアップができるのかなと思いますが、そのようなお考えはないでしょうか。

**都市建設課長（西田直樹君）** 水門管理人の方につきましては、消防団とか水利組合、個人の方もいらっしゃいますので、皆さん責任を持ってやっていただいておりますので、更新時期に個人の方からそういうお話が出ますとそういうほうにも移行していかなければならぬかなと考えております。

**委員（多賀信祥君）** そういうほうというのは、幾らか案を持って、そっちの方向に仕向けていくという意味でいいでしょうか。

**都市建設課長（西田直樹君）** どの管理人さんも責任を持っていただいておりますので、ちょっともう交代していただかないと自分でしんどくなったとかということがありますと、ご相談に乗るときに今言われた地元の消防団とか水利組合などの団体さんに移行していく方向の位置づけも考えられるかなと考えております。

**委員（多賀信祥君）** まず、お答えいただいた内容については十分理解をしておりますけど、今回でいうと個人でやっているから起きたこと、またそれが課題かなと思ってます。そのことに対する対処の方法というのは何かお考えがあるでしょうか。私自身は個人で管理をすると、その瞬間その方が動けない状態ということも出てくると思うので団体に委託をされるべきかなという思いではありますが、今の体制のままいくのであれば、今回の課題を解決する方法を何かお考えでしょうか。

**都市建設課長（西田直樹君）** 現在もなんですけれども、個人の方がやられて操作の判断とかというのがありましたら市のほうへ連絡をしていただいて、市の職員が現地に出向いて一緒に操作するような形はとっております。

**委員（多賀信祥君）** 今回の課題というのは、個人の操作のスキルではなくて、その瞬間その方が動けなかった場合どうするのかということ。1人でその管理をするとなるとかわりがないので、今回の7月豪雨でいえば夜中10時から1時、2時あたりまでしなければならぬ、また例えばその方が旅行に出られていたとか、今回のように入院をされてたということになるとフォローができない。1人で管理をするということでの管理操作ができなかったという課題に対する対処の方法を何か考えられているかということです。

**都市建設課長（西田直樹君）** そういう場合には、市に言っていただくと市のほうで管理するようにはなっております。

**委員（多賀信祥君）** 毎年、委託をされるにつけていただく紙にそのようなこと書いてありましたか。何かありましたらというぐらいのことだったように思うんですけど。

**都市建設課長（西田直樹君）** 水門管理についてのお願いということで配付をさせていただいております。その中の記載につきましては、類似でいいますと水門等の施設に異常とかそういった場合には都市建設課のほうへご連絡をお願いという形で、はっきりは書いてないんですけど、何かある場合には都市建設課のほうへということでは一文入れております。

**委員（多賀信祥君）** 同じことになるんですけど、結局私がかかわっている水門が1つと、それから常に逆流が早いところ、そこも一緒に見るわけですけど、フォローする意味で見に行きます。それから、今回気づかなかった、川を渡ってからの水門が1つ、それからもう一つ、その3つの間にもう一つ、近くに4カ所あります。今回の7月豪雨では、4カ所のうち3カ所は管理者がついてなかった状態でした。それだけ言わせていただいて、今の体制を考え直したほうがいいのかと思っています。

**委員（上野安是君）** 39カ所の管理されてる、個人の管理が何カ所あるんですか。それともう一つ、39カ所は39団体個人なのか、そうではなくて1つの団体が、例えば今ここに写真ありますけど、西江原分団第3部が3つか4つ持ってるとか、その辺の内訳という、それがわかりますか。

**都市建設課長（西田直樹君）** 個人でありますけれども、12件でございます。

**委員長（荒木謙二君）** 12カ所ということでしょうか。

**都市建設課長（西田直樹君）** はい、12カ所であります。

また、複数持たれておる団体が7団体であります。

**委員（上野安是君）** 数字は幾らか違うことがあるかもわかりませんが、1つ言いたいのは先ほど多賀委員も言いましたけれども、まずは複数持たれている団体は、例えばこのときに、こういうときにはというその団体の中で動くメンバーをその団体が決められてるのか、役職で決められてるのか、個人で決められてるのかというのが、それが1年ごとなのか2年ごとでかわるのか、何かその辺のシステムというか、何か団体が持ってるというのを市のほうで確認をされてるかどうか。それから、個人でいえば今言われたように、多賀委員も言いましたけれども、その方とのレクチャーじゃないけど、というのを毎年行われているのか、いやいや一旦預けたらもうそのままではお任せなのか。それから、多賀委員が言った、管理者がいない水門というのが先ほどの39カ所の中にあるとすれば、それをどうしていくというか、まずあるのかないのかを聞きます。

**都市建設課長（西田直樹君）** 消防団に委託したことといいますと、一応部長ということでさせていただいておりますので、毎年代表者のお名前が変わっておりますけど、受ける団体



としては変わっておりません。

それから、水門にいなかったところの管理等につきましてでございますけれども、異常気象等が予測される場合は考えられる水門の管理者につきましては連絡をさせていただいている状況であります。

**委員長（荒木謙二君）** 無管理箇所の数はいくつですか。

**都市建設課長（西田直樹君）** 無管理箇所はないです。

**委員長（荒木謙二君）** さっき3カ所と言われたのは。

**委員（多賀信祥君）** それは、私が7月豪雨のときに夕方7時から翌朝の10時までずっといたわけですけど、管理者の方が操作をされなかった箇所でしょう。

**委員（上野安是君）** 消防団は部長にお願いをすると、だからその部長から指揮命令系統でその部員というか、消防団の団員の方が動かれるというのは、恐らくできているんだろうというところで、できているのかどうかの確認を市のほうでされているのか。

**都市建設課長（西田直樹君）** 消防団のところにつきましては、確認のほうは災害になったときに連絡を水防のほうを通してしているところではございます。

**委員（上野安是君）** ということは、なかなか今の水門管理者、39カ所持たれている方が一堂に集まってこうとかいろいろ講習をされたことがあるかどうか。

**都市建設課長（西田直樹君）** 全員を集めての講習指導会というのはやっておりません。

**委員（上野安是君）** 消防団の場合だと比較的指示命令というか、伝達というのは伝わりやすいんですけど、逆にほんならもう一つ、水利組合とかそれ以外の団体、土地改良区言われたかな、そこが管理されてる場合の組織の動き方というのは把握をされてますか。

**都市建設課長（西田直樹君）** 水利組合とか土地改良区については、集めて講習というのはないんですけど、豪雨が予測される場合は職員がその水門に出向いて、ついて一緒に管理するような方向では動いております。

**委員（上野安是君）** 消防団の場合だったら部長が毎年かわるから、その総括の名前は変わるというのはわかって、担当もその配置が1年ごとにかわれば個人の方も動くんだろうという、何とか想像はつきます。水利組合とか土地改良区も同じように、例えば1年でかわられたりとか、あるいはメンバーが固定されているのか、ちょっとその辺が実は知りたいというか。その管理される方がそれだけのことを受けて、はいこれだけのことが自分の責任でやらなくてはいけないというものがその団体の中で伝わっているかどうか、その確認が市のほうでできているかどうか。

**都市建設課長（西田直樹君）** そこまでの確認はできておりません。

**委員（上野安是君）** 必要なのかなというふうに思っているところです。なかなか大々的

に集まって、はいはいというようなしゃくし定規な話ではなくて、そこまで言うんだったらほんなら市でやってくれと言われるのかもしれませんが、実際には管理をお願いしてるところからすればよろしくお願ひしますだけではなくて、その団体の動きも含めて、それから先ほど個人のところを1人ではなかなか大変というか、その方に何かあったときにはやはり動けないと思いますし、そのところの対処方法というのはしっかりと検討していただいておかないといけないのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

**委員（坊野公治君）** このたびの水害の件でうちの地元でもいろいろ問題にはなったんですが、何カ所かある水門を、例えばそれが逆流防止の水門であったり、農林の水利関係の水門であるということがあるんですが、それを例えば地区で一括で管理できる体制というのは、この水門の管理者は誰々、この水門の管理者は誰々というのを、例えば自治連合会長であったり公民館長であったり、そういったところが一括で確認できる体制というのとはとられてはいないですね。

**都市建設課長（西田直樹君）** とっております。

**委員（坊野公治君）** これは少し要望になるんですが、やはりその水門を誰が管理しているということを地元が把握してないということになると、まずは鍵の所在から当たらないといけないということもあるので、もし可能であればそういった体制を今後とっていただきたいなということを要望だけしておきます。

**都市建設課長（西田直樹君）** 自治会長が把握されとるかということなんですけれど、添付資料にありますけど、水門に行っていただければ、ここへ銘板というか、管理者のほうは明示はしております。

**委員（坊野公治君）** 例えばそれを公民館で一覧にしてあるとか、そういったことをするのは可能なんですか。システム上、問題があるんであればそれは可能でないということになるかもしれないんですけど。

**都市建設課長（西田直樹君）** 個人のこともありますんで、確認をして、今後ちょっと検討していきたいと思っております。

〈なし〉

**委員長（荒木謙二君）** 以上で、本件については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願ひたいと思いますが、何かございましたらお願ひをします。

**市長（大舌 勲君）** 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、終始熱心にご議論いただきまして、通じていただきましたご意見、ご提言につきましては今後の市政に反映していきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

**委員長（荒木謙二君）** 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

#### 〈執行部退席〉

**委員長（荒木謙二君）** 先ほどの所管事務調査、河川の堤防管理についてと水門管理について、執行部の方にご説明あるいは委員の方から質疑、意見が出たわけなんですけど、これにつきまして今後どのような取り計らいを行っていけばいいのか、委員の方でご議論いただければというふうに思います。

まず、河川の堤防管理についてですが、先ほど申しましたように質疑等があったわけなんですけど、今後の取り扱いについてはどのように思われておられますでしょうか。

例えば今後も所管事務調査事項として調査していくのか、あるいはほかの方法等もあろうかと思うんですが、どのように進めていくかについて、これはもうきょうで終わりというふうなこともあろうかと思いますが、どういう取り計らいをするかということをご議論いただければと思います。

**委員（多賀信祥君）** 今後も調査を続けるかどうかの結論は出てないんですが、私自身ひっかかるところでいうと、先ほども言いました、例えば小田川でいうと県の管理ということになるかと思いますが、ただ、市民の方からいうと、県が管理しようが市が管理しようが、身近な生活に密着をしている河川で、それが今後大きな災害があったときに強度が保たれるかどうかというところに不安があって、そのところを今のような質疑を繰り返しても掘り下げていけないのかなという思いはありますが、ではこのまま放っておいていいのかというところで非常に悩んでいます。

ですので、形を変えてできるものであればその辺の県は県、市は市の役割分担があるんですけど、その中ですき間で起こっている市民の不安というところをどうにかして、多分どちらかお答えは持ってもらえるんだと思うんですけど、どういうところで引き出せていけるのかというところがちょっと私自身わからないんですが。

**委員（上野安是君）** 先ほど質疑もさせていただいて、この所管事務調査については一通りできたのかなと、それからこちら側の要望とかやってほしいことも伝わったのかなと思いますので、この調査は今回で終了にして、経過を見てというようなことでいいのかなというふうに考えます。

**委員（大滝文則君）** 同じことの繰り返しになると思うんです、次にやっても。ですから今回の災害を教訓にどういう形でそれを生かして減災等につなげていくかという問題はもう幅広いことがあって、こういう形式でやってもなかなか委員会としての成果が見えないということで、この件についてはここでそれこそ今上野委員が言ようりましたけども、一応切りまして、また違った形でしっかり勉強していくということでいいんじゃないかと思います。

**委員（細羽敏彦君）** 私も大滝委員の言うとおりでいいと思いますが、何遍やったからというて執行部のお答えも余り変わらんようなんで、もうこれで一応打ち切って、また改めて考え直したほうがいいと思いますが。

**委員（坊野公治君）** 私ももうこれを突き詰めていって改善されるというのがすぐにできるとは思いませんし、また執行部のほうでも対応はしていただけるとは思います。また、水門に関しても調査して連絡するというようなご意見もありましたので、そういったことを報告いただいたときにまたその場で協議すればいいのかなというふうに思いますので、私はこのたびである程度終わりにすればいいのではないかなというふうに思います。

**委員長（荒木謙二君）** 多くの委員の方が今回の所管事務調査である程度質疑はできたというふうなことで、また新たなことがあれば次回というふうなことで、この河川の堤防管理については本委員会限りというふうなことでございました。

次に、水門管理についてですが、水門管理につきましても坊野副委員長は先ほどの河川堤防管理についてと同様な意見でございましたが、ほかの委員の方はいかがでしょうか。

**委員（多賀信祥君）** 水門についても、恐らく今やりとりしたことから掘り下げていくことは難しいと思いますので、調査内容から外すべきかなと思います。

〈なし〉

**委員長（荒木謙二君）** それでは、水門管理についても先ほどの河川堤防管理についてと同様に、本委員会のみ在所管事務調査というふうなことで終わらせていただきます。

〈新規就農者の住宅確保支援策について〉

**委員長（荒木謙二君）** 前回の委員会では、多賀委員に作成していただきました政策提言書素案により提言内容及び提言理由、そして裏づけ資料について大筋で協議をしてまいりました。

前回の協議を受けまして、多賀委員より提言内容及び提言理由の修正案が今お手元のほう

にあらうかと思いますが、そして大滝委員より「はじめに」というふうなことで、導入部分を作成していただいております。また、アンケートについて多賀委員に素案のほうを作成していただいております。まず、提出いただいた委員の方よりそれぞれの内容の説明をお願いしたいというふうに思います。

**委員（大滝文則君）** もうあくまでも素案でございますので、なぜこの所管事務調査のテーマとして取り上げたというところの基礎的な部分だけを書いております。人口減少対策等々については入れとりませんけども、基本的にはさっき言われた新規就農者の移住・定住策に関する住宅問題を所管しとりますけども、住宅、定住施策に関する問題を所管事務調査として言えばいいんでしょうけども、直球で住宅問題として上げとるわけでした、あくまでも素案ですので、今後修正しながら皆さんでつくり上げていただければいいということで、なぜこのテーマを所管事務調査で上げた、勉強したかということを中心に、簡単に書いております。

**委員（多賀信祥君）** まとめの部分ですが、ストーリーとしては前回出させていただいたものと変わっていません。全体の資料を私が並べていく中で、人口問題、市街地部分と中山間地域の格差というところをスタートにして、本市の施策が実行されてその効果の評価と、その施策のミスマッチでその格差が生まれるのかなというところも私自身ありますけど、そんな内容を書かせていただいて、そのまま提言を3つ、①、②、③とさせていただきます。

アンケートについては、今回のメインテーマである住宅問題について洗い出しができるような内容にしたいと思って作成したのもあって、このような裏面までの3項目だけにしています。その他いろいろなものについては省いて、困ったところ、1番で井原に来てくれた新規就農者に対する地域を選んだ理由、それから困った点を2番にしています。3番については、今後新規就農者の移住ということに取り組んでいく上で参考になればと思って3番をつけています。

このアンケートをつくるベースになった、国のほうのアンケートをベースにしとりますけど、この結果でいうと困ったことの4番目めに住宅問題というのが出てきて、全体のアンケートの数字の読み取りでは4番目に住宅問題ということが出ていました。

アンケートについてなんですけど、1番と2番は3つまで回答可というふうにしとりますが、アンケート協力していただく方の人数が少ない場合、3つまでにしてしまうと課題の洗い出しができるかどうかというのがちょっと不安だったりもして、その辺、皆さんでお考えいただければと思います。

**委員（大滝文則君）** 多賀委員がつくっていただいたとる提言書との整合性を考える中で、

新規就農者の住宅問題を特化したような形で「はじめに」というのを作成しとりますから、人口減少と持続可能な地域社会の活性化というものを総合的にもう少し文章を整理して、次回というか、また今後お示ししたいと思いますので、ちょっとその辺ご理解をいただきたいと思います。

アンケートについては、多賀委員が準備されてる中である程度整理しながら、これはもう必要ないんじゃないか、これとこれをこういうふうに変えていったほうがいいんじゃないかというふうに整理していったらいいんじゃないかなというふうに思っております。

**委員長（荒木謙二君）** まず、多賀委員のほうからアンケートの1、2については3つまで回答可というふうなことにしておると。少人数へのアンケート調査であれば偏るというふうなこともあって、課題の洗い出しがちょっとできにくいんじゃないかというふうなご意見でしたが、それについて多賀委員は3つまでというふうなことなんですが、逆に減らしたほうがいいのかというふうなご意見でよろしいんですか、多賀委員。

**委員（多賀信祥君）** もともと住宅問題があるということでスタートをしています。振り返ってみると、住宅に困ったというところという恐らく我々でいうと事案としては1件お声が上がったというところでスタートをしていて、ひょっとしたらこのアンケート、私自身は3つまでということで行くと一番困ったこと、次困ったこと、困った度合いの重さでいうと重いかもしれないですけど、3つ目に困ったことぐらいまで上げると恐らく住宅問題は入ってくるのかなと思っておりますが、私自身は3つがどうかと思っております。

**委員長（荒木謙二君）** 課題の洗い出し云々として3つあったほうが課題が、例えば今やっておる住宅等の確保についても3つあれば必ず入ってくるのではないかなというふうな思いもあると。

**委員（上野安是君）** 今、アンケートの項目を多賀委員がまとめてくれた1、2、3番でそれぞれ3つずつ、最初の2問は3つずつ選びなさいよと、最後は1つだけで、それはそれでいいとして、今後空白せっかくあるんで、ここへ何か書いてもらおう、アンケートする人に何か意見を書いてもらえる欄をつくって、何か書き込んでもらえりゃええのかなというふうにも思います。今の欄はその他の内容を書く欄じゃないですか。そうじゃのうて全体の何か率直な、本当に困り感みたいな、あるいは期待感でもええけど、何かその辺が書けるようなアンケート用紙をつくったらひょっとしたら書いてもらえるのかなと思って、先ほどの作業場がやっぱりどがんしても欲しかったけど、今こうやってやりようよとかということもひょっとしたら書いてもらえる、何かその工夫でアンケート用紙をつくれればいいのかなと。

裏側の空欄のところへ長々と書いてもろうてもええし。それがなければないで前3つの質問でまとめていけばいいとは思いますが。

委員長（荒木謙二君） 多賀委員の話の中で、作業場つきというのがこのアンケートの項目にないというふうなことでしたが、この取り扱いについては皆さんどう思われますか。

上野委員はちょっとコメントの中に書いていただけりゃ、もう本当の困り感というのがはっきりしていいんじゃないかなというふうなことでしたが、そういった形でコメントを書いていただくというふうなことでこのアンケートのほうは進めさせていただくということでもよろしいでしょうか。

委員（坊野公治君） 2の就農の際に苦労した点についての中に農地の確保、資金の確保、住宅の確保、作業場の確保と入れるのはおかしいですか。住宅は例えば市営住宅に住むけど、実際に作業する場所がないということまでを含めれば、やはりここに作業場の確保というところを項目をふやせばいいかと。

委員（上野安是君） 追加で入れていいと思います。

委員長（荒木謙二君） 今、坊野副委員長のほうから、2のところに住宅確保の次に作業場の確保というふうな項目を入れたらというふうなご意見でございます。

皆さん、それでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、作業場の確保を追加に入れてください。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） ちょっと確認をさせていただきます。

対象としては新規就農者ということでもよろしいですね。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、アンケート調査の対象者は新規就農者というふうなことにさせていただきます。

内容については、2の項目に作業場の確保を追加ということでしたので、これを入れて新規就農者の方に配付というふうな形になるかと思えます。

それで、次にちょっとアンケート調査の今後についてはまたご議論をいただくんですが、内容についてはそれでいくというふうなことで了解をいただきました。

それで、次に大滝委員のほうから「はじめに」について人口減少問題等々が入っていないので、改めて加筆をしながら提出をさせていただきというふうなご意見がありました。

大滝委員、よろしいですか。

**委員（大滝文則君）** 濟いません。提言書と整合性のあるものに全体を仕上げていかんやいけんで、そのあたりもいろいろ勘案しながら、もう少し精査しながらお示ししたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

**委員長（荒木謙二君）** それでは、「はじめに」を多賀委員の出された内容に合うような形でちょっともう一回精査をさせていただきというふうなことでございました。

ちょっと大滝委員、せかすようですが、いつごろまでにできますか。

例えばきょうこれでなかなか決まらなんだら、19日に委員会というふうなことも予定しておるわけなんです。

**委員（大滝文則君）** 結構です。間に合います。

**委員長（荒木謙二君）** きょう決まらなんだら、19日の予定でというふうなことは前の委員会のときに言ってあったとは思いますが、きょうの会議の最後に協議します。

導入部につきましては、「はじめに」は大滝委員がこの提言内容と合うように書き直すというふうなことでございました。

次に、提言内容、これは前回委員会で協議いただいたものを参考にして修正してこられております。

これについて皆さんから、ご意見等ございますか。

〈なし〉

**委員長（荒木謙二君）** ないようでしたら、僕ちょっと聞かせていただきたいんですけど、副委員長進行よろしいですか。

提言内容1、目標値を定めと書いてある。目標値というのは何の目標値か、ちょっとわかりにくいのかなど。

**委員（多賀信祥君）** 今回、添付資料と提言理由の部分で数字として使ってるのは人口減少率を使っています。25.6%と7.5%、この差を埋めていく。今、井原市自体に恐らく芳井、美星、野上、青野、もう全てを含めたことに対する施策、移住・定住施策しかないで、中山間地域に対して特化した施策というのは今のところないと思っています。なので、目標値自体もそこに視点とか主眼を置いていないので、例えば井原市全体で2000何十年までに3万2,000人とかという目標値、全体ではあるわけですけど、井原市がそこをク



ローズアップした数字を上げられてないので、どういうものなのかということが言えないんですが、例えば人口減少率の格差を減らすという曖昧なことになるのかなと思ったりはしてるんですけど。

**委員長（荒木謙二君）** これは人口減少問題に対してだから、目標値というのは人口減少を抑える目標値になるのか、それとも新規就農者の人数の目標値になるのか。そこらあたりをちょっと、何の目標値かとするか。

**委員（多賀信祥君）** 人口減少問題に対する意味で書いております。ですので、今の7次総とかに書いてあるものでいうと移住人数になるとは思うんですけど、中山間地域の目標値というのは今の書き方でいうと人口減少率・人数になるのかなと思って。

**委員長（荒木謙二君）** 農業従事者や新規就農者とは関係なしに、全体井原市の人口の目標値を定めということなんですね。

**委員（多賀信祥君）** はい。

**委員長（荒木謙二君）** これをはっきり書けれんのじゃろうか。

**委員（大滝文則君）** 例えばわかりにくいとなると、ここへももとの問題が移住・定住施策ですから、移住・定住者の目標値をということのほうがわかりやすい。そういう意味で言っておられる。

**委員長（荒木謙二君）** そうです。

**委員（多賀信祥君）** 本文でも書いておりますが、移住対策ということから中山間地域の主幹産業である農業ということにストーリーとして流れていくので、移住者の目標値ということで、「移住者の」という文言をつけ加えていただければどうかなとも考えます。

**委員長（荒木謙二君）** 提案されておる多賀委員のほうから、先ほどの1のところに移住者の目標値の「移住者の」を入れたらというふうなことですが、皆さんご意見は。

#### 〈異議なし〉

**委員長（荒木謙二君）** それでは、「移住者の」の加筆をお願いをいたします。

提言内容の再確認をしたいのですが、どなたかお願いします。

**委員（上野安是君）** 住宅問題のところは「新規就農者に対する住宅を建設すること（新規・中古改築を含む）」で終わる。「積極的に取り組み、実行すること」は削除して、今の文言が入る。

それから、営農できる仕組みは、この前、話に上がったのは、「就農者が移住の後、地域おこし協力隊・次世代人材何とか補助金などを活用しながら健全経営できる仕組みづくりを協

働により実行すること」だったと思います。

**委員長（荒木謙二君）** 提言内容については、また校正をして委員の方に提出をさせていただきます。また、その後、改めてご意見等をいただきたいというふうに思います。

前回どれぐらいの人が住宅を必要としとんかというのは、このアンケートをもって数というのは反映できるというふうなことであったと思います。住宅確保に取り組んでいかにやいけんというふうな理由についてはこの提言書の内容に入っているのではないかなというふうに思いますので、そのあたりも含めて今後協議のほうをお願いしたいというふうに思います。

きょうご協議いただいたのは、大滝委員が作成していただきました「はじめに」という文言、これにつきましては大滝委員が修正したものを次回委員会に提出するというふうなことでございました。

それから、具体的な提言内容については、ご承認をいただいたというふうなことになるかと思います。提言内容については、今先ほどご議論いただきましたが、改めて校正をして次回の委員会のほうに出させていただきます。

具体的な裏づけ資料というのは、以前多賀委員のほうが出されておった資料、それにプラスご協議いただいたアンケートの内容を加えるというふうなことでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

**委員長（荒木謙二君）** それでは、ベースになる資料は多賀委員が作成いただいた資料に加えて、アンケート実施した後の資料をこれに加えていくというふうなことになるかかと思えます。

このほかに、皆様から何かございますか

〈なし〉

**委員長（荒木謙二君）** それでは、所管事務調査のほうは終了したいと思うんですが、次回の開催日についてなんですが、先ほど申し上げておったんですが、金曜日の19日の予算決算委員会終了後、さらに議会運営委員会終了後、改めて委員会のほうを開催をしたいというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、次回の開催日は10月19日金曜日というふうなことで決定をさせていただきました。

以上で所管事務調査については終了します。

〈議会への提案の回答について〉

〈別紙、回答案のとおり決定〉

委員長（荒木謙二君） 以上でこちらからは特にございませんが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〈なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（荒木謙二君） 以上で建設水道委員会、閉会といたします。ありがとうございました。

## ○議会への提案内容

内 容	協議先 委員会
美星町の道の草を刈って下さい。 みぞをきれいにして下さい。 雑木がのびてトンネルのようになっています。木を伐って下さい。	建設水道

## ○回答（案）

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

市の担当課（都市建設課 62-9524）に確認したところ、「美星町に限らず一般的に市内の国道・県道の草刈については、道路管理者である岡山県が行っています。市道は、道路管理者である井原市が、道路脇の官地箇所では通行に支障がある場合には、業者などに委託して草刈りをしています（※ただし民地箇所の場合には、原則所有者で行っていただいています）。

美星地区における市道の草刈りについては、主要な幹線道路、バス路線など 23 路線計 47.1 キロ（両側 94.2 キロ）を業者及びシルバー人材センターに委託して行っています。それ以外の市道脇の草は、地元の皆さんの協力により維持ができていますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

道路側溝等水路清掃については、土砂や落ち葉などが水路断面の高さの 2 割程度以上溜まり流水を阻害していることが確認できた場合は業者に委託して除去をしています。しかし、クリーンキャンペーンなど、地元の皆さんのご協力によりまして維持ができていますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

雑木については、市道脇の草同様、主要幹線道路、バス路線など官地箇所に生え、通行に支障している場合は業者委託や地元のご協力にて維持管理しています。個人地である民地箇所の場合には、原則所有者の方で行っていただいているので、ご理解をお願いします。

以上、ご要望に応えるべく努力はしていますが、限られた財源の中で、その全てに対応していくことは困難な状況にあります。

そこで本市では、所有者が伐採出来ない正当な理由があり、伐採への承諾を受け、自治会等の地域組織が沿道の草刈りや伐採を行う際の報償金制度を設けています。詳しい内容については、「協働推進課（62-9508）」までお問い合わせください。当制度も有効に活用していただき、支障木の伐採にもご協力をよろしく願います。

なお、地域で伐採されるにあたり、車両限界・伐採範囲がわからない等、ご不明な点等がございましたら、都市建設課（62-9524）までご相談ください。

今後とも、安全で安心な通行が出来るよう努めてまいりますので、地域の皆様方のご協力をよろしく願います。」とのことでした。

議会におきましても、道路や側溝、周辺の雑木等の適正な管理について注視してまいります。

今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく願います。